



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

11月は、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン



体罰は、法律で禁止されています。



「しつけ」と言って、おうちの人や大人の人から、
こんなことをされていませんか？

これらはすべて「体罰」といって、法律で禁止されている行いです。



たたく・ける



長時間の正座



どこかに
とじこめられる

こんなことも、子どもの権利を侵害する行いです。



無視される



きょうだいと
比べてけなす



産まれてきたこと
を否定される

令和5年度

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語

あなたしか気づいてないかも そのサイン

11月1日(水)～10日(金)

うるま市役所西棟1階ロビーにてパネル展開催



連絡先

- ◆児童相談所全国共通ダイヤル **189** (お近くの児童相談所につながります)
- ◆子育て世代包括支援センター家庭児童相談室
☎973-5041 平日(午前8時30分～午後5時15分)
- ◆コザ児童相談所
☎937-0859 平日(午前8時30分～午後5時15分)
- ◆子ども虐待ホットライン
☎886-2900 平日(午後5時15分～翌朝8時30分)
土日・祝日・年末年始(24時間)
- ◆うるま警察署
☎973-0110 ※緊急時は110番!
- ◆石川警察署
☎964-4110 連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

【お問合せ】 子育て世代包括支援センター ☎ 973-5041